

(5) 船舶事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	2,344,382	50,331	1,128,446	48.1	51.6

(単位：千円)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	120	442,839	126,292	160,959	730,090	6,084	6,479千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職	41.8 歳	354,572 円	557,572 円
海事職	39.6 歳	327,857 円	502,747 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿児島市船舶局	
1人当たり平均支給額(23年度)	
1,341 千円	
(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (24年4月1日現在)

鹿児島市船舶局	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額	— 千円 19,628 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		24,727 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		277,828 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		74.2 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
食糧手当	船舶に乗り込む船員		月額15,000円
機関部手当	機関部の業務に従事した職員	機関部の業務	1勤務に満たない場合360円
			1勤務につき600円
高所作業従事手当	船舶のマストの高さ3メートル以上の箇所で行う作業に従事した職員	船舶のマストの高さ3メートル以上の箇所で行う作業	1日につき180円
車止め作業従事手当	航送車両の車止め作業に従事した職員	航送車両の車止め作業	月額6,000円
給油作業従事手当	船舶に燃料を給油する作業に従事した職員	船舶に燃料を給油する作業	1日につき200円(下記以外の職員)
			1日につき250円(危険物取扱主任者)

エ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	41,650 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	429 千円
支給実績(22年度決算)	37,233 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	380 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	下表のとおり	同じ		26,368 千円	271,834 円
住居手当	下表のとおり	同じ		13,813 千円	135,423 円
通勤手当	下表のとおり	同じ		8,984 千円	89,837 円
管理職手当	下表のとおり	異なる	対象の職種支給額	10,751 千円	488,665 円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた職員に支給勤務1時間単価の135/100	同じ		904 千円	53,201 円
管理職特別勤務手当	下表のとおり	異なる	対象の職種支給額	0 千円	0 円

区 分	内 容		
扶養手当	扶養親族である配偶者		13,000円
	配偶者以外の扶養親族		6,500円
	配偶者のない扶養親族のうち1人		11,000円
	扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算額)		5,000円
住居手当	借 家 借 問	月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員	100円～27,000円
通勤手当	交通機関利用者		最高支給限度額 1ヶ月あたり55,000円
	交通用具使用者	2km未満	3,300円
		2～5km	5,200円
		5～10km	8,300円
		10～15km	10,400円
		15～20km	15,300円
		20～25km	19,000円
		25～30km	21,000円
		30～35km	22,000円
		35～40km	23,500円
		40～45km	24,500円
45km以上	24,500円		
※2km未満は通勤困難者のみ支給			
管理職手当	局長相当の職にある参事		90,000円
	次長		80,000円
	次長相当の職にある参事		70,000円
	課長		56,000円
	主幹		42,000円
	船長		38,000円
管理職員 特別勤務手当	1～6時間の勤務		6時間を越える勤務
	局長参事	9,000円	13,500円
	次長	8,000円	12,000円
	次長参事	7,000円	10,500円
	課長	6,000円	9,000円
	主幹	5,000円	7,500円
	船長	5,000円	7,500円